

## 9月議会 個人質問より

### 認知症の予防

#### (1) 早期発見と予防について

**問** 早期発見と予防についての対策はどのようにしているのか。

**答** 認知症に関する相談体制の充実、早期発見、早期治療、各種サービスの利用につなげる総合的な支援体制の整備に取り組んでいる。

**問** かかりつけ医によるスクリーニングテストの実施など早期発見の取り組み等できないか。

**答** 厚生労働省における認知症予防の取り組みとして、認知症サポート医の養成、かかりつけ医の認知症に関する研修の普及等にも取り組んでいるので本市においても松原市医師会と協力しながら要望していきたい。



#### (2) 認知症サポーターについて

**問** 厚生労働省は、平成17年度から開始した「認知症を知り地域をつくる10カ年」構想の一環としたキャンペーンとして「認知症サポーターキャラバン」事業を実施、今年の6月末で全国で300万人を超える認知症サポーターが誕生している。本市における認知症サポーターの人数は？

**答** 松原市において、認知症サポーターは938人、認知症サポーター養成するための講師役であるキャラバン・メイトが69人。

**問** 認知症サポーターの育成によって、認知症に対して正しく理解して予防、早期発見につなげ、地域の方の気づきにもなる。一人でも多くの方に受講して頂くことが高齢者を守り、自身の認知症予防につながるのではないかと。

**答** 認知症養成講座や講座教室等において知識啓発をしていく。

**問** 長野市の小学校では、6年生全員を対象にして認知症サポーター講座を開催していた。子ども達にも非常に好評であった。本市においても実施してはどうか。

**答** 現在、小学校では、総合的な学習の時間、また中学校では、職場体験学習等において、老人福祉センターやデイサービスセンターとの交流をしている。認知症、高齢者が増加するなか、更に交流、理解を進めていきたい。



### ゴミの安定処理

#### (1) 広域的ゴミ処理について

**問** 大阪府市統合本部での一般廃棄物事業のあり方についての検討もあり、大阪府による平成11年3月策定の「大阪府ごみ処理広域化計画」に基づき、本市を含む大阪市と八尾市の大阪ブロック3市による広域化のスケジュールが示された。今後どのように進んでいくのか。

**答** 平成25年度の準備委員会の設立を経て、規約の作成等、各種事務手続を行い、平成26年度には一部事務組合での恒久的なゴミ処理を行っていく予定。

**問** 一部事務組合になることによる本市にとっての具体的なメリットとは？

**答** 懸案課題であった10年来の暫定処理が安定継続的な恒久処理になり、焼却場の建設費用が必要なくなる。次に、組合運営費を含めた総合的な費用については今後の協議で決定していく。今後の検討により大阪市と分別区分を合わせることで、市民の利便性や処理費用の低減になると考える。

#### (2) リサイクルセンターの今後について

**問** リサイクルセンター予定地である若林の土地活用については、どのようにしていくのか。

**答** 協議が順調に進み、一部事務組合による長期・安定的な処理に目途が付き次第、都市計画の廃止手続を行い、将来的な展望も含め、有効活用を図っていく。

**要望** 土地活用については、市民の財産として、地域住民の意見を充分反映させるよう要望。



### 市立松原病院閉院後の医療行政

#### 閉院後の医療水準について

**問** 病院跡地活用について、その詳細が決定し、もうすぐ建設の槌音が響きだそうとしている。この時期に合わせて問う。本市における現在の医療水準についてどうか。

**答** 市立松原病院閉院後の医療水準の回復には、積極的に取り組んできた。松原徳洲会病院との医療再編計画により、救急医療の強化。小児科の初期救急医療の拡充。救急安心センター#7119への参画、医療専門職による市役所内での「健康なんでも相談室」の開設。各種予防接種の助成拡充、がん検診の拡充、妊婦健診助成額の増額、乳幼児医療費助成の拡充等々医療水準は以前より向上している。

## 総務文教委員会 一般質問より

### 災害対策

#### (1) 災害時協力井戸について

**問** 大阪府の制度として、「災害時協力井戸の登録制度」があり、52の登録があり、来年度から権限移譲で市においてくる事業と聞くが現在、市として情報の共有等はしているのか。



**答** 現在、府で取り扱っているが来年、浄水に関わる井戸、水道法の関係により権限移譲されるなかで災害時協力井戸についても市の方で管轄する方向で情報は共有している。52所については、府のホームページに所在情報の掲載があり、市のホームページからもリンクできる。

**問** 登録されたお宅には、他市では、市民周知のためのステッカーが貼られていたが本市では見かけない。今は府の制度で、水質検査も府（窓口は藤井寺保健所）で実施している。災害時協力井戸について協力頂ける方、また現在の登録についても災害は、いつ来るかわからないので早期の周知を図ってほしい。

**答** 協力依頼を含め、周知方法について検討していく。

#### (2) 今回の集中豪雨について

**問** 8月18日と31日と2日に渡り集中豪雨があり、被害が出ているが状況について

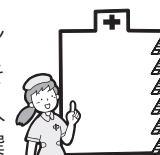
**答** 総務部市民安全課が受けた警戒態勢配備の段階での緊急連絡受け入れは、18日、市の西部天美地域で12件、31日は、市の東部、新堂、阿保、上田地域で30件あった。

**問** 松原徳洲会病院との合意事項について

**答** 医療機能の再編計画において、平成21年1月23日に合意書をかわし、小児科16床を含む100床の病床移管であった。84床については、平成21年10月から稼働し、本年10月から小児の入院が可能となり、100床移管となった。

**問** 今後の医療水準確保に向けた市としての方向性は？

**答** これからの地域医療について、一方的に増やすのではなく、バランスを見つつ、医師会、各病院との連携を図り、支援していく。病気予防に力を入れ、市として出来ることを見極めて、選択と集中で施策を決定していく。



**要望** 台風等とは違い集中豪雨となれば前もっての対策を立てずらいうえ見当がつかない。関係部局が今回の情報をまとめ市民に情報発信することで今後の被害予防につなげることが可能になる。自己防衛して頂くための情報提供が重要。

水害等の後の行政サービスについても周知すべき。佐賀県武雄市では、フェイスブックによる情報収集により、いち早く市民に情報伝達、共有が可能になった例もある。本市も早急に対応すべき。

※本市でも10月からフェイスブックで情報発信中。  
●フェイスブック <http://www.facebook.com/matsubaracity>



### 少子化対策

#### ホームページの活用について(広報まつばら)

**問** 転入時の参考になるような子育て支援施策等本市独自の具体的なサービスをはじめ交通便等一目で分かる市の宣伝となるようなページの作成をしてはどうか。

**答** 転入時の判断の参考となるような市の特色ある施策等、市のセールスポイントを一つに集め、松原市の魅力を積極的に且つ総合的にアピールできるページの創設を検討していく。

**問** 他市でもしている婚活についての情報提供も掲載してはどうか。

**答** 公平性、中立性を含め検討していく。